

令和7年度伊佐市12月補正予算（案）の概要

○ 11月28日招集の12月議会定例会へ提案

1. 補正予算の主な内容

【概数で表示】

一般会計の補正予算額 4億3,100万円（総額231億7,500万円）

【歳出】

- ・実績見込みによる扶助費の増額（民生費） 1億5,500万円
- ・前年度国県補助事業に係る精算返納金 1億3,700万円
- ・農地・農業用施設に係る災害復旧経費 6,000万円
- ・菱刈庁舎受変電設備設置に係る浄化槽の撤去工事等 2,400万円

【歳入】

- ・財政調整基金の繰入 1億8,700万円
- ・扶助費の実績見込みに係る国庫支出金の増額 9,500万円
- ・農地・農業用施設災害復旧工事に係る県支出金の増額 3,400万円

2. 補正予算総括表

【単位：千円】

会計		予算前額	12月補正額	補正後予算額
一般会計		22,743,464	431,326	23,174,790
国民健康保険事業特別会計		3,184,195	1,577	3,185,772
介護保険事業特別会計		3,174,183	4,607	3,178,790
後期高齢者医療特別会計		517,821	87,104	604,925
水道事業会計	収益的収入	366,690	5,100	371,790
	収益的支出	310,812	1,000	311,812
	資本的収入	227,382	84,682	312,064
	資本的支出	509,307	162,300	671,607

3. 主な補正項目・事業内容

【概数で表示】

○ 実績見込みによる扶助費の増額

1億5,450万円

サービス利用の増加等に伴い、扶助費を増額し計上する。

- ・障害者介護給付事業（財源：国1/2、県1/4） 5,270万円
- ・障害児通所支援及び相談支援事業（財源：国1/2、県1/4） 3,280万円
- ・子ども医療費給付事業（財源：県1/2） 600万円
- ・ひとり親家庭医療費助成事業（財源：県1/2） 300万円
- ・私立保育所運営支援事業（財源：国1/2、県1/4） 6,000万円

○ 扶助費の実績額確定に伴う国県精算返納金	1億3,690万円
令和6年度における扶助費実績額の確定により、国（県）への返納金を計上する。	
・ 障害者介護給付事業	5,810万円
・ 生活保護扶助事業	6,220万円
・ 障害者自立支援医療費事業	780万円
・ その他の扶助費返納分	880万円
◆ その他の主な補正項目・事業内容	1億3,990万円
○ 物価高騰対応重点支援交付金事業	1,520万円
国の予備費対応による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている保育所等施設の支援など、推奨事業メニュー分として市独自で取り組む事業経費を計上する。	
・ 保育所等支援事業（給食費支援分）	550万円
・ 公営企業会計支援事業（水道事業電気料高騰対策分）	510万円
・ 学校施設等支援事業（小・中学校電気料高騰対策分）	460万円
○ 農地・農業用施設、林道災害復旧事業	6,030万円
豪雨により発生した農地・農業用施設等の災害について、復旧に要する経費を計上する。（一部は公共災害対象）	
○ 菱刈庁舎管理事業	2,400万円
菱刈庁舎受変電設備の整備に伴い、同敷地内にある浄化槽・受水槽の撤去工事費等を計上する。	
○ 水道事業会計負担金支払事務事業	2,070万円
水道事業会計で行う老朽管更新事業（水道老朽管耐震化事業等）について、事業費の増額に伴い一般会計からの出資金を増額し計上する。	
○ 公営住宅管理事業	1,000万円
火災により焼損した公営住宅の解体工事費等を計上する。	
○ 特別会計繰出	290万円
職員給与費や事務費に要する経費の繰り出し（法定分）。	
・ 国民健康保険事業特別会計への繰り出し	160万円
・ 介護保険事業特別会計への繰り出し	120万円
・ 後期高齢者医療特別会計への繰り出し	10万円
○ その他事業	680万円
商工振興資金利子補給補助金や市道維持管理経費の増額など	

◆ 債務負担行為の補正

○ 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限度額
新庁舎建設事業（臨時） （新庁舎外構整備工事）	令和8年度	150,000千円
市民窓口事務事業（臨時） （戸籍・戸籍附票の標準化・共通化）	令和8年度	3,036千円
子ども第三の居場所事業 （運営委託）	令和8年度～10年度	48,332千円
ひしかり交流館・パークゴルフ管理運営事業 （指定管理料）	令和8年度～12年度	48,312千円

◆ 繰越明許費の補正

【繰越明許費の追加】

9事業

○新庁舎建設事業など9事業を令和8年度に繰り越す。

◆ 地方債の補正

【地方債の追加・変更】

5事業

○事業費の補正に合わせて、5事業について変更等を行う。

4. 専決第7号（令和7年10月17日）

【概数で表示】

◆ 体育施設管理運営事業

820万円

総合運動公園内において園内各施設へ給水するためのポンプ等が故障したことにより、修繕経費等を専決。

※この資料は、補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。全ての事業を記載しているものではありません。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）

F a x：0995-22-5344 E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp